

与権を持つ正規の高等教育機関（大学・短期大学等）です。それ以外（語学学校等）への留学は認められません。

※出発時期は各協定校の学年暦による

単 位 認 定：最大60単位

※認定対象科目は、原則として学科科目および基盤教育科目です。留学先で修得した単位全てが認定されるとは限りません。

申 請 方 法：まずは国際連携企画課へ相談し、認定留学に関する詳しい説明を受けてください。

## その他の留学<sup>2</sup>について

留学に興味はあるけれど、どのように手続きを進めたら良いのか分からない、自分に合った留学先・留学方法について相談したい等、海外留学について疑問や質問がある場合は、国際連携企画課を訪ねてください。留学情報誌や諸外国のガイドブック等揃っており、海外留学と希望する様々な相談に対応しています。

また、大学では留学以外にも様々な国際交流の機会を学生のみなさんに提供しています。詳細は、大学ホームページやCAMPUS SQUAREに掲載しますので、積極的に参加してください。

## ▶ 放送大学の科目及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合

大学で履修した科目を修得する以外に、放送大学の科目を修得した場合や、資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合、基盤教育科目の主体的学び科目群の単位として認定され、あわせて最大4単位を上限に卒業要件単位として認められます。

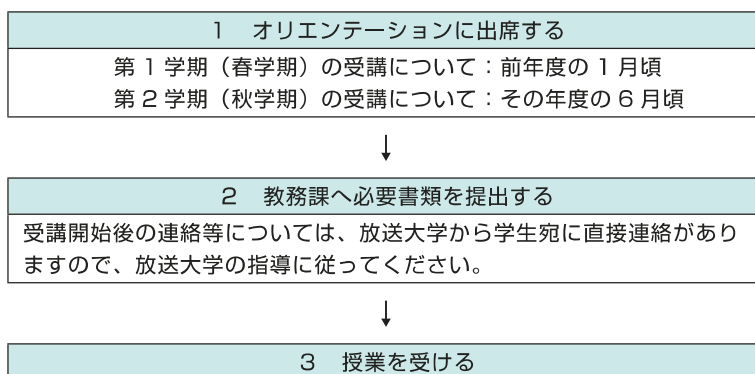
### 【特徴】

1. 放送大学の科目及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合に認められる単位は履修単位制限<sup>3</sup>に含まれません。
2. 放送大学の科目を履修するには、本学の履修登録とは別の手続きが必要です。なお、各学期の履修の上限は、後述の大学コンソーシアム大阪単位互換協定の科目と合わせて年間2単位までとなります。
3. 放送大学にて実施される単位認定試験を受験して合格した場合に、本学の基盤教育科目の主体的学び科目群の単位として認定されます。放送大学の単位が認められるのは、後述の大学コンソーシアム大阪単位互換とあわせて年間2単位までとなります。資格検定については、1年間に認められる単位の上限はありませんが、放送大学と資格検定の認定単位をあわせて4単位が最大です。

## 放送大学

本学と放送大学は単位互換協定を結んでおり、放送大学の提供するテレビ・ラジオ・インターネットによる学習にて修得した単位を認定します。放送大学の科目を受講するには、オリエンテーションに出席し、所定の手続きを行う必要があります。詳細についてはCAMPUS SQUAREにてお知らせします。放送大学の授業は、第1学期（4月～7月）、第2学期（10月～2月）に実施され、本学では第1学期を春学期、第2学期を秋学期として扱います。

### 【1】受講手続きについて



## 2. その他留学

私費留学により休学をする場合は、別途手続きが必要です。⇒P. 48を参照

## 3. 履修単位制限

⇒P. 129を参照。

## 【2】単位認定について

放送大学にて実施される単位認定試験を受験し合格した場合、本学の単位として（基盤教育科目の主体的学び科目群の科目）認定されます。なお、各学期の単位認定の上限は、後述の大学コンソーシアム大阪単位互換協定と合わせて年間2単位までとなります。

受講した学期の成績発表以降に CAMPUS SQUARE にて単位が認定されていることを確認してください。

### 資格・検定

指定された資格・検定について、本学入学後に、定められた基準以上の成績を修めた場合に、単位を認定します。単位修得を目指す学生は、春学期及び秋学期の開始時のいずれかの期間に、事前に CAMPUS SQUARE にて登録手続きを行う必要があります。詳細については4月に CAMPUS SQUARE にてお知らせします。手続きをせずに資格・検定試験の基準を満たしても単位認定は行いませんので、注意してください。ただし、本学在学中に取得した資格・検定科目であれば、登録手続きを行うことで、次年度以降に単位が認定されます。

## 【1】登録手続きについて

1 資格・検定科目の申請手続きをする	
春学期：4月中旬	場所：教務課
秋学期：9月下旬	

各自で手続き・受験

2 資格・検定認定機関が発行する証明書類を提出する
---------------------------

## 【2】単位認定について

各資格・検定の認定単位数は2単位です。証明書類の提出の時期によって、単位認定される学期が異なります。詳しくは要項を確認してください。成績については、各学期の成績発表以降に CAMPUS SQUARE にて単位が認定されていることを確認してください。

## 【3】認定される資格・検定および等級

※ 2022年4月1日現在

資格・検定の種類	単位認定基準	対象学部
実用英語技能検定	2級以上	全学部
TOEIC®L&R	500点以上	
TOEIC®S&W	210点以上	
TOEFL iBT®	35点以上	
IELTS (TM)	3.5以上	
日本漢字能力検定	2級以上	
日商簿記検定	3級以上	
実用数学技能検定	準2級以上（ただし1次と2次のどちらも合格した場合に限る）	
ドイツ語技能検定	5級以上	
実用フランス語技能検定	5級以上	
中国語検定	準4級以上	
漢語水平考試（HSK）筆記試験	1級以上	
漢語水平考試（HSK）口頭試験	初級以上	
Microsoft Office Specialist	Word 365&2019 Word 365&2019 エキスパート Excel 365&2019 Excel 365&2019 エキスパート	
ITパスポート試験	-	心理学部 経済学部 経営学部 地域創造学部
統計検定	3級以上	社会学部 経営学部
F P 技能検定	2級	経済学部

※ TOEIC および TOEFL は、エデュケーションアルテストングサービスの登録商標です。

## ▶ 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合

単位互換とは、他大学の講義を履修することができ、さらに修得した科目が在籍大学の単位として認定されるという制度です。大学コンソーシアム大阪会員の大学が単位互換包括協定を結んで、多彩な科目の提携を行っています。

学修意欲・学習意欲を持ち合わせた学生が、多様な学問領域を学修できる選択肢を広げ、知識習得の中で他大学での交流を通じ幅広い視野を養うことを目的としています。

## 【申込方法】

本学の履修登録とは別の手続きが必要です。大学コンソーシアム大阪単位互換協定の案内は、各学期開始 1～2ヶ月前に CAMPUS SQUARE を通じて配信するので、よく確認するようにしてください。

## 【特徴】

- 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合に認められる単位（以下、大学コンソ単位と言う）は履修単位制限<sup>4</sup>に含まれません。なお、各学期の履修の上限は、前述の放送大学の科目と合わせて年間2単位までとなります。
- 大学コンソ単位を修得した場合、基盤教育科目の主体的学び科目群の単位として認定され、在学中は最大4単位を上限に卒業要件単位として認められます。ただし各学期の単位認定の上限は、前述の放送大学の単位と合わせて年間2単位までとなります。成績については、各学期の成績発表以降に CAMPUS SQUARE にて単位が認定されていることを確認してください。

## ▶ 放送大学・大学コンソーシアム大阪の履修上の注意点について

- 大学コンソーシアム大阪単位互換協定（以下大学コンソーシアム大阪）と放送大学の科目をあわせて各学期最大2単位まで履修登録ができます。
- ただし、1年間で単位認定できるのは大学コンソーシアム大阪の科目と放送大学の科目の単位をあわせて最大2単位までです。

	大学コンソーシアム大阪	放送大学	資格・検定
履修登録	各学期 2 単位まで		資格・検定申込数に上限は無いが、在籍期間中に認定される単位の上限は、放送大学を履修して修得した単位と合わせて 4 単位までです。
年間修得上限	年間 2 単位まで		放送大学履修登録時や、資格・検定申込時に注意してください。
卒業要件単位	4 単位まで	4 単位まで	

## 4. 履修単位制限

⇒ P. 129 を参照。